

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名: 「質量分析計の点検及び関連機器の保守」
- (2) 仕様: 入札説明書による。
- (3) 数量: 一式
- (4) 納期: 2027年 2月26日
- (5) 納入場所: 茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53  
公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター内指定場所

### 2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び入札説明書を交付する場所  
郵便番号: 110-0015  
所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階  
機関名: 公益財団法人核物質管理センター  
担当部署: 総務部 契約課  
フリガナ: サカイ ノリカズ  
担当者名: 酒井 紀和  
電話番号: 03-5816-7765  
FAX: 03-3834-5265  
Mail: [keiyaku-info@jnmcc.or.jp](mailto:keiyaku-info@jnmcc.or.jp)  
交付方法: センターホームページ内「調達情報」よりダウンロードすること。
- (2) 入札説明書のダウンロード可能期間  
2026年 6月10日(水) ~ 2026年 6月29日(月) 午後5時まで
- (3) 質問書提出期限(本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)  
2026年 7月 1日(水) 午後4時まで  
公益財団法人核物質管理センター 東京本部  
総務部 契約課 必着(FAX・電子メール可)  
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (4) 入札仕様書等提出期限  
2026年 7月 8日(水) 午後4時まで  
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可)
- (5) 入札及び開札の日時及び場所  
2026年 7月22日(水) 午前10時00分  
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室  
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部  
総務部 契約課まで 2026年 7月21日(火) 午後5時必着とする。

### 3. 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（非課税分を除く）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2026年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

### 5. 入札保証金

免除する。

### 6. 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### 7. 契約書作成の要否

契約締結にあつては、契約書を作成するものとする。

### 8. 落札者の決定方法

予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

### 9. その他

詳細については、入札説明書による。

2026年 6月10日

公益財団法人核物質管理センター  
総務部長 猪狩 和

# 入札説明書

一般競争入札の詳細は下記のとおりとする。

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名: 「質量分析計の点検及び関連機器の保守」
- (2) 仕様: 仕様書による。
- (3) 数量: 一式
- (4) 納期: 2027年 2月26日
- (5) 納入場所: 茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53  
公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター内指定場所

### 2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等  
郵便番号: 110-0015  
所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階  
機関名: 公益財団法人核物質管理センター  
担当部署: 総務部 契約課  
フリガナ: サカイ ノリカズ  
担当者名: 酒井 紀和  
電話番号: 03-5816-7765  
FAX: 03-3834-5265  
Mail: [keiyaku-info@jnmcc.or.jp](mailto:keiyaku-info@jnmcc.or.jp)
- (2) 質問書提出期限 (本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)  
2026年 7月 1日 (水) 午後4時まで  
公益財団法人核物質管理センター 東京本部  
総務部 契約課 必着 (FAX・電子メール可)  
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (3) 入札仕様書等提出期限 (11.その他(1)②に示す書類)  
2026年 7月 8日 (水) 午後4時まで  
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着 (電子メール可)
- (4) 入札及び開札の日時及び場所  
2026年 7月22日 (水) 午前10時00分  
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室  
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部  
総務部 契約課まで 2026年 7月21日 (火) 午後5時必着とする。

### 3. 入札方法

- (1) 請負金額一式とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額 (非課税分を除く) に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であつて、その事実があつた後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2026年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

#### 5. 入札保証金

免除する。

#### 6. 技術審査

提出された入札仕様書等は契約担当者において審査し、採用し得ると判断した入札仕様書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

#### 7. 入札及び開札

(1) 入札は契約の申込みとして取り扱う。

(2) 代理人又は復代理人（以下「代理人」という。）が入札する場合は、入札書（参考資料2）に、代表者の氏名（年間委任状が提出されている場合は当該代理人の氏名）及び法人名称もしくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、その者に対する委任状（参考資料1）その他これに準ずる書類をもって代理権のあることを証明するものとし、入札書と同時に提出することとする。

(3) 入札書の記載方法

入札は、すべて入札書で行う。入札書は横書、楷書で明確に記載し、数字はアラビア数字を用いて作成したうえ、封かんし、封皮には、自己の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、\_\_\_\_\_の入札書在中」と記入しなければならない。

郵便により提出するときは、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封のうえ当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記入し、外封筒の封皮には、「何月何日開札、\_\_\_\_\_の入札書在中」と記入しなければならない。

(4) 代表者（年間委任状による受任者を含む）又は、その代理人（以下「競争入札参加者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(5) 競争入札参加者等は、その提出した入札書の差換え、変更、又は、取消をすることができない。

(6) 開札は、第2項第4号に掲げる日時及び場所で競争入札参加者等の立会いのもとに行うものとする。

(7) 競争入札参加者等が開札に立会わないときは、入札事務に関係のないセンター職員を立会わせて行うものとする。

(8) 競争入札参加者等が開札現場において、次の①～③に該当する行為があると認められたときは、入札から排除する。

①入札に際し、不当に価格を競り上げ、又は競り下げる目的をもって連合した者

②入札に参加することを妨げた者

③入札事務担当者の職務の執行を妨げた者

- (9) 競争入札参加者等は、開札時刻後において、入札現場に入場することができない。
- (10) 競争入札参加者等は、契約担当者が特に止むを得ない事情があると認めた場合のほか、入札現場を退場することができない。

## 8. 入札の無効

競争入札参加者等が次の各号の一に該当する場合における入札は、無効とする。

- (1) 第4項に掲げる資格を有していない者または前項第8号に該当する者の行った入札。
- (2) 郵送により提出された入札書が所定の日時までには到着しなかったとき。
- (3) 提出された入札書が、その封筒の表記から当該入札の入札書であることが確認し難いとき。
- (4) 入札書の記載事項が不明なとき。
- (5) 入札書に記名、押印並びに代理人の場合は、代理人の表示がないとき。
- (6) 同一人が2以上の入札書を提出したとき。
- (7) 競争入札参加者等が他の競争入札参加者の代理人として入札書を提出したとき。
- (8) 前各号のほか、入札に必要な条件を備えないとき。

## 9. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。  
ただし、郵便による入札があった場合は、別に定める日時に再度の入札を行う。  
入札の回数は、原則として3回以内とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、競争参加者のうちから、くじにより落札者を決定する。  
当該競争参加者のうち出席しない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のないセンターの職員がくじを引くものとする。
- (3) 前各号においても、センターの予定価格に達しない場合は、3回目の最低入札価格提示者と減額交渉を行うものとする。
- (4) 落札者が契約担当者の定める期日までに、センターが妥当と判断する理由により契約書の取り交わしをしないときには、落札者の決定を取り消すことができるものとする。
- (5) 労働者派遣契約の場合、6. の技術審査に合格したスキルシートに該当する派遣候補者が確保されていることが前提であり、落札後、スキルシートに該当する派遣候補者が派遣できない場合は、落札者の決定を取り消すことができるものとする。

## 10. 契約書の作成

本契約には、センターの定める契約条件による契約書を作成する。

## 11. その他

### (1) 提出書類

- ① 2026年 7月 1日 (水) 午後4時まで (FAX・電子メール可)

・質問書 (参考資料4)

- ② 2026年 7月 8日 (水) 午後4時まで (電子メール可)

・資格審査結果通知書 (全省庁統一資格) 等の写し 1部

・入札仕様書 (参考資料5) 1部

・参考見積書 (消費税が分かる内訳書含む) 1部

・契約者情報連絡書 1部

・資格要件確認書に記載されている資料 1部

- ③入札・開札当日

・代理人が入札する場合は、その者に対する委任状 (参考資料1) または、これに準ずる書類。

- (2) 入札に必要な費用は、全て入札者の負担とする。

- (3) 開示した資料・図面等は必ず返却する。

## 提出書類確認表

案件名：「質量分析計の点検及び関連機器の保守」

開札日：2026年 7月22日(水) 午前10時00分

確認	提出書類名	提出期限	参考資料No.	備考
	質問書	2026年 7月 1日(水) 午後4時まで(電子メール可)	4	入札参加者は必ず提出すること
	資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)等の写し	2026年 7月 8日(水) 午後4時まで(電子メール可)	—	
	入札仕様書	2026年 7月 8日(水) 午後4時まで(電子メール可)	5	(A)～(C)を参考にすること
	参考見積書	2026年 7月 8日(水) 午後4時まで(電子メール可)	—	消費税が分かる内訳書含む
	資格要件確認書 (記載されている資料含む)	2026年 7月 8日(水) 午後4時まで(電子メール可)	6	記入例を参考にすること
7			「品質保証計画書」を提出済の場合参考にすること	
	契約者情報連絡書	2026年 7月 8日(水) 午後4時まで(電子メール可)	10	「紙の契約書」か「電子契約」かを必ず選択すること
	入札辞退届	決定後速やかに(電子メール可)	3	
	入札書	【郵送の場合】2026年 7月21日(火) 午後5時必着	2	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること
	委任状	【郵送の場合】2026年 7月21日(火) 午後5時必着	1	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること

提出方法 (いずれか)	⇒	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 1(A)

(支店長等が一定期間代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入  
(郵送の場合は発送日)

## 委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、下記の者を代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

### 記

代 理 人 住 所

※支店・営業所等の所在地を記入

会 社 名

※会社名及び支店・営業所等の名称を記入

代理人名

印

※代理人の肩書及び氏名を記入

委任事項

1. 入札及び見積に関する件
2. 契約締結に関する件
3. 契約代金の請求及び受領に関する件
4. 復代理の選任に関する件
5. 【その他、必要に応じて記載】

委任期間

〇〇年〇月〇日から〇〇年〇月〇日まで

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	⇒	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 1(B)  
(社員等が入札のつど代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入  
(郵送の場合は発送日)

## 委 任 状

公益財団法人核物質管理センター  
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、\_\_\_\_\_を代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

※代理人の氏名を記入

記

### 委任事項

2026年7月22日に行われる「質量分析計の点検及び関連機器の保守」の入札に関する件について

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。



◆ 必ずお読みください ◆

## 「入札書」と「委任状」について

入札者により提出いただく「入札書」と「委任状」が異なります。  
下記を参考の上書類を作成、提出してください。

入札者	提出書類	参考資料 No.	書類記載名	押印 省略	提出方法	
代表者	入札書	2 (A)	「代表者」	不可	郵送又は持参	
	委任状	1 通目	—	—	—	
		2 通目	—	—	—	—
代理人	入札書	2 (B)	「代表者」と「代理人」	不可	郵送又は持参	
	委任状	*1 通目	*1(A) 又は 1(B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	—	—	—	—
復代理人	入札書	2 (C)	「代理人」と「復代理人」	不可	郵送又は持参	
	委任状	*1 通目	*1(A) 又は 1(B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	1(C)	「代理人」から「復代理人」へ		

- ※ 代 表 者 : 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者  
代 理 人 : 代表者以外(支店長、部長、課長等の社員等)  
復代理人 : 代理人が更に選任した代理人(支店等の社員等)

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(A)  
(代表者が入札する場合)

## 入 札 書

件 名 : 「質量分析計の点検及び関連機器の保守」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

**※提出日を記入**  
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター  
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

提出方法 (いづれか)	→	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 2(B)  
(社員等の代理人が入札する場合)

## 入 札 書

件 名 : 「質量分析計の点検及び関連機器の保守」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入  
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

代理人名

印

※委任状に記載の代理人の肩書と氏名を記入

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(C)

(支店等の社員等が復代理人として入札する場合)

## 入 札 書

件 名 : 「質量分析計の点検及び関連機器の保守」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入  
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代理人名

印

※委任状に記載の代理人の肩書と氏名を記入

復代理人名

印

※委任状に記載の復代理人氏名を記入

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

※本書類は参考見積書に添付してご提出ください。

公益財団法人 核物質管理センター 御中

年 月 日

## 契約者情報連絡書

案 件 名	「質量分析計の点検及び関連機器の保守」
-------	---------------------

契約書記載情報 ※契約書に記載する「契約名義人」情報を記載してください。	
所在地	(〒 - )
名 称	
役 職	
氏 名	
契約名義人 (口内に✓を記入する)	「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる(代理人)⇒ 代表者から代理人への「委任状」を提出してください
※ 注 意 事 項	※契約名義人はセンターと契約締結をする代表者または代理人です。 (契約日が4月1日の場合は4月1日時点の契約名義人を記載) ※ 契約名義人に変更があった場合は速やかに本書類の再提出をお願いします。

契約書送付先情報 ※「契約書を送付する」情報を記載してください。	
住 所	(〒 - )
名 称	
所 属	
役 職	
フリガナ	
氏 名	
電 話 番 号	- -
契 約 書 (口内に✓を記入する)	<input type="checkbox"/> 紙の契約書 <input type="checkbox"/> 電子契約    で取り交わし希望
電 子 契 約 書 送付先アドレス	@

適格請求書発行 事業者登録番号	(Tで始まる13桁の数字) T
--------------------	--------------------

※「登録番号」について、ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。  
(公財)核物質管理センター 総務部 経理課 TEL:03-5816-7764

センター使用欄	
---------	--

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

## 入 札 辞 退 届

件 名：「質量分析計の点検及び関連機器の保守」

上記の入札を都合により辞退します。

年 月 日

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

責任者名

担当者名

連 絡 先

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 4

参加者は必ず  
提出すること

※質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること

年 月 日

「質量分析計の点検及び関連機器の保守」に係る質問書

会社名		
連絡先	担当者名	TEL
		FAX
質 問	-----	
	-----	
	-----	
	-----	
	-----	
	-----	
	-----	
	-----	
回 答	-----	
	-----	
	-----	
	-----	
	-----	
	-----	
	-----	
	-----	

センター使用欄

提出方法 (いずれか)	⇒	電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒	可

参考資料 5(A)

**【入札仕様書作成例】(表紙)**

公益財団法人核物質管理センター殿

入札仕様書

件 名 「質量分析計の点検及び関連機器の保守」

会 社 名 :

責任者名 :

担当者名 :

連絡先 :

提出方法 (いずれか)	⇒	電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒	可

参考資料 5(B)

**(※変更点がない場合の記載例)**

入札仕様書につきましては、2026年6月10日付公示の仕様書のとおりと致します。

以 上

**【注意】 指定された物品が「相当品」となる場合は**

**「参考資料 5(C)」（変更点がある場合の記載例）**

**に記載し提出すること**

提出方法 (いづれか)	⇒ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

**(※変更点がある場合の記載例)**

入札仕様書につきまして、下記のとおり変更または追加致します。その他につきまして  
は、2026年6月10日付公示の仕様書のとおりと致します。

記

頁	項	仕様書内容 (当センター配布)	変更内容または追加内容	備考 (変更理由、追加理由等)

以上

**【注意】**指定された物品が「相当品」となる場合は、その旨を記載し提出すること

資格要件確認書											
契約番号	221-023		請求元課室	検査分析部東海分析課							
契約件名	質量分析計の点検及び関連機器の保守		購買区分	A・B・C・(D)・E							
参加者名			評価の有無	無(有(下記のとおり))							
評価項目	仕様書ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄							
				判定	判定理由	判定者					
1 業務の実施・ 管理体制等	1.1										
	業務の実施体制						① 業務の実施に十分な人員数及びスキル(業務遂行に必要な有資格等)が確保されていること。				
							② 必要な業務分担(設計開発、製造、調達、試験、検査、保守、設置工事、品質保証等)及び管理体制(品質管理責任者、作業管理者等を含む)がとられていること。				
	1.2										
	品質管理及び情報セキュリティ体制										① 受注する製品及びサービスを要求項目に沿って提供できる品質管理システム(設計・開発を含む)が確立していること。
											② 情報セキュリティに対する管理体制が確立していること。
1.3											
コンプライアンス					①コンプライアンス違反の有無(有の場合はどのように改善したか。) ②不適合事象の有無(有の場合はどのように改善したか。)						
2 技術確認事項	2.1	P.6 10	質量分析計の点検作業の従事経験1年以上	作業者の質量分析計点検作業の従事経験年数を示す書類							
	技術能力の確認										
	2.2										
	技術設備の確認										
	2.3										
物品性能の確認											
2.4											
物品の実績の確認											

注) 各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し、当該資料を入札仕様書又は見積書に添付のうえ契約担当者へ提出すること。

提出方法 (いずれか)	⇒ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

### 資格要件確認書

契約番号: XXX-XXX  
 契約件名: XXXXXXXXXXXXXXXX  
 社名: ●●●●株式会社

社名を記入してください。  
 ※社印は不要です。

請求元課  
 購買区  
 評価の有無

提出する資料名を記入してください。

評価項目	仕様書 ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄		
				判定	判定理由	判定者
1 業務の実施 管理体制等	体制	数人のスキル(業務遂行に必要有資格等)が確保されて	●●資格証(写)		「センター記入欄」には何も記入しないでください。	
※タイトル行(太線内)は変更しないでください。						
本書は、案件ごとに記入してください。 記入後の本書と証明資料は、入札仕様書等の書類と合わせて、入札仕様書等の提出期限までにメールまたはFAXにて提出してください。						
		QMS体制図				
		② 情報セキュリティに対する 管理体制が	情報セキュリティ体制			
複数例示された資料から選択する場合は提出する資料名を○で囲んでください。						
2 技術確認事項	2.1 技術能力の 確認	P.1 2(3) ① ○○の資格を有する作業員を配置できること。	●●資格証(写) □□証明書			
	2.2 技術設備の 確認		一覧			
例示された資料と提出資料が異なる場合は実際の資料名に訂正してください。						
	2.3 物品性能の 確認	P.3 4(1) の性能要件を満たしていること。	製品のスペックがわかる資料(カタログ等)			
	2.4 物品の実績の 確認	P.4 5(1) ① 過去5年間で、当該製品は、(耐震設計基準●クラス)で納入実績を示すこと。	納品実績表			

注) 参加者は、各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し当該資料を添付のうえ契約担当者へ提出すること。

# 質量分析計の点検及び関連機器の保守

仕様書

2026年度

公益財団法人 核物質管理センター

## 目 次

1. 件名	1
2. 目的及び概要	1
3. 作業実施場所	1
4. 納期	1
5. 対象設備	1
6. 作業内容	1
7. 支給品及び貸与品	4
8. 提出書類	6
9. 検収条件	6
10. 作業に必要な資格等	6
11. 適用法規、規程等	6
12. 情報セキュリティの確保	6
13. 受注者の責任	7
14. 契約不適合責任	7
15. 特記事項	8

## 1. 件名

質量分析計の点検及び関連機器の保守

## 2. 目的及び概要

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター（以下「センター」という。）東海保障措置センター（以下「東海センター」という。）新分析棟管理区域内に設置されているサーモフィッシャーサイエンティフィック株式会社製の質量分析計「MAT262」及び「TRITON」並びに質量分析計の関連機器であるサーモフィッシャーサイエンティフィック株式会社製のフィラメント焼き出し装置の性能を維持するため、質量分析計の点検及び関連機器の保守を受注者に請負わせるための仕様について定めたものである。

## 3. 作業実施場所

茨城県那珂郡東海村白方字白根 2 番地の 53  
東海センター内指定場所

## 4. 納期

2027年2月26日

（作業実施期間は契約締結後に東海センター検査分析部東海分析課（以下「東海分析課」という。）と相談し、決定した作業実施期間を「8. 提出書類」に示す作業工程表に記載すること。）

## 5. 対象設備

- |                  |                                    |
|------------------|------------------------------------|
| 1) 質量分析計「MAT262」 | 1台 (S/N : 00578T)                  |
| 2) 質量分析計「TRITON」 | 2台 (S/N : 00608T、00710T)           |
| 3) フィラメント焼き出し装置  | 2台 (S/N : 0641141-109、0641143-190) |

## 6. 作業内容

### 6.1 点検要領書、作業要領書の作成

6.2～6.3の内容について点検要領書、6.4の内容について作業要領書を作成すること。

## 6.2 MAT262の点検作業

### 1) 真空系装置の健全性確認

以下に示す真空系装置の項目について目視等により健全性を確認すること。

- (1) ロータリーポンプのオイル汚れ、動作音及び動作温度  
並びに下限目盛り以上のオイル残量
- (2) ターボ分子ポンプの動作音及び動作温度
- (3) イオンポンプの動作温度
- (4) イオンポンプ制御電源のリーク電流が 2mA 未満
- (5) イオンソースの真空到達度が  $5 \times 10^{-7}$  mbar 未満
- (6) 分析管の真空到達度が  $1 \times 10^{-7}$  mbar 未満
- (7) フォアバキュームの真空到達度が  $5 \times 10^{-2}$  mbar 未満

### 2) 電気系ユニットの健全性確認

以下に示す各ユニットの項目について MAT262 の制御用 PC にインストールされているテストヘルプソフトウェア（装置診断用ツール）上の診断結果により健全性を確認すること。

- (1) メインフレーム、マスセレクター、磁場調整器及び各種電源の使用高電圧
- (2) 高圧コントローラーの D-A コンバータ機能

### 3) 制御系ユニットの健全性確認

以下に示す各ユニットの項目について MAT262 の制御盤を手動で操作し健全性を確認すること。

- (1) BKC (Voltage divider) ユニットによるフォーカス調整機能
- (2) RSM (System Monitor) ユニットによるモニタ出力の切り替え機能
- (3) Frame Heating ユニットによる温度制御機能
- (4) BME 及び BMF ユニットによるアンプの 0 点調整及びスイッチ等の表示機能
- (5) BKC 及び BLT ユニットの安全装置による電圧制御機能

### 4) MAT262 の性能確認

上記 1)~3)の確認後、以下に示す MAT262 の性能についてイオンビームを出力して得られる測定結果により確認すること。

- (1) 分解能 (10%谷値) が 500 超過
- (2) 各コレクターのピーク形状が質量数 $\pm 0.5$  以内
- (3) センターカップでのピーク安定性が  $5 \times 10^{-4}$  未満
- (4) 20 分間測定時の装置安定性が 9% (R.S.D) 未満

### 6.3 TRITON の点検作業

#### 1) 真空系装置の健全性確認

以下に示す真空系装置の項目について目視等により健全性を確認すること。

- (1) ドライ真空ポンプの動作音及び動作温度
- (2) ターボ分子ポンプの動作音及び動作温度
- (3) イオンポンプの動作温度
- (4) イオンポンプ制御電源のリーク電流が  $5 \times 10^{-5} \text{A}$  未満
- (5) イオンソースの真空到達度が  $5 \times 10^{-7} \text{mbar}$  未満
- (6) 分析管の真空到達度が  $5 \times 10^{-8} \text{mbar}$  未満
- (7) フォアバキュームの真空到達度が  $5 \times 10^{-2} \text{mbar}$  未満

#### 2) 電気系ユニットの健全性確認

以下に示す各ユニットの項目について TRITON の制御用 PC にインストールされている Diagnostics ソフトウェア (装置診断用ツール) 上のステータス表示により健全性を確認すること。

- (1) 装置本体、イオンソース、高圧電源及び電磁石

#### 3) 制御系ユニットの健全性確認

以下に示す各ユニットの項目について TRITON の制御用 PC にインストールされている Tune ソフトウェア (測定用ツール) を手動で操作し健全性を確認すること。

- (1) フォーカス及びズーム調整機能
- (2) フィラメントの電流制御機能
- (3) 駆動モーターによるマガジン制御機能
- (4) 駆動モーターによるコレクター制御機能

#### 4) TRITON の性能確認

上記 1)~3) の確認後、以下に示す TRITON の性能についてイオンビームを出力して得られる測定結果により確認すること。

- (1) 分解能 (10%谷値) が 450 超過
- (2) 各コレクターのピーク形状が質量数  $\pm 0.5$  以内
- (3) センターカップでのピーク安定性が  $5 \times 10^{-4}$  未満
- (4) 20 分間測定時の装置安定性が 9% (R.S.D) 未満
- (5) アバンダンス感度が  $1 \times 10^{-5}$  未満 (SEM 使用時)

#### 6.4 フィラメント焼き出し装置のメンテナンス

以下に示す作業を実施すること。なお、交換等に必要となる部品は受注者が準備する。

- 1) ターボ分子ポンプオイルリザーバーの交換  
フィラメント焼き出し装置に取り付けられているターボ分子ポンプのオイルリザーバーを新品に交換する。
- 2) 取り付け台のプッシュロック金具の交換  
フィラメント取り付け台、真空チャンバーに取り付けられているプッシュロックを新品に交換する。交換後にフィラメント取り付け台と真空チャンバーがプッシュロックで固定できることを確認する。
- 3) 真空チャンバーの清掃  
真空チャンバー内部をヤスリ等で研磨し、清掃をする。
- 4) 真空計センサー部分の分解クリーニング  
フィラメント焼き出し装置に取り付けられている真空計のセンサー部分を分解し、清掃をする。清掃後、真空計のセンサー部分を組み立て、動作確認を実施し正常に動作することを確認する。
- 5) フィラメント焼き出し装置の動作確認
  - 1)～4)の作業実施後に、以下に示す項目についてフィラメント焼き出し装置の健全性を確認する。
    - (1) ドライ真空ポンプの動作音及び動作温度
    - (2) ターボ分子ポンプの動作音及び動作温度
    - (3) 真空チャンバーの真空到達度が  $5 \times 10^{-7}$  mbar 未満
    - (4) 焼き出し用プログラムによる動作確認

#### 6.5 点検報告書、作業報告書の作成

6.2～6.3 の結果を基に点検報告書、6.4 の結果を基に作業報告書を作成すること。

### 7. 支給品及び貸与品

#### 7.1 支給品

- 1) 電気（交流単相 100V、3相 200V）
  - (1) 数量 : 作業に必要な量
  - (2) 支給場所 : ウラン質量分析室、プルトニウム質量分析室、アクチノイド分析室
  - (3) 支給時期 : 作業の実施時
  - (4) 支給方法 : 東海分析課担当者が指定する電源設備より、無償で支給

## 2) 水

- (1) 数量 : 作業に必要な量
- (2) 支給場所 : ウラン質量分析室、プルトニウム質量分析室、アクチノイド分析室
- (3) 支給時期 : 作業の実施時
- (4) 支給方法 : 東海分析課担当者が指定する水道より、無償で支給

## 3) 液体窒素

- (1) 数量 : 作業に必要な量
- (2) 支給場所 : ウラン質量分析室、プルトニウム質量分析室
- (3) 支給時期 : 作業の実施時
- (4) 支給方法 : 東海分析課担当者が質量分析計に充填して、無償で支給

## 7.2 貸与品

### 1) 管理区域内身体保護具

- (1) 数量 : 作業に従事する人数分
- (2) 貸与場所 : 新分析棟更衣室
- (3) 貸与時期 : 作業の実施時
- (4) 貸与方法 : 東海分析課担当者が貸与場所にて、無償で貸与

### 2) 個人線量計 (ガラスバッジ、ポケット線量計等)

- (1) 数量 : 作業に従事する人数分
- (2) 貸与場所 : 東海分析課居室又は新分析棟更衣室
- (3) 貸与時期 : 作業の実施時
- (4) 貸与方法 : 東海分析課担当者が貸与場所にて、無償で貸与

### 3) 工具類 (ドライバー、スパナ等)

- (1) 数量 : 作業に必要な数
- (2) 貸与場所 : ウラン質量分析室、プルトニウム質量分析室、アクチノイド分析室
- (3) 貸与時期 : 作業の実施時
- (4) 貸与方法 : 東海分析課担当者が貸与場所にて、無償で貸与

### 4) レニウムフィラメント

- (1) 数量 : 作業に必要な数
- (2) 貸与場所 : ウラン質量分析室、プルトニウム質量分析室
- (3) 貸与時期 : 作業の実施時
- (4) 貸与方法 : 東海分析課担当者が標準試料を蒸着し、質量分析計に取り付けて無償で貸与

## 8. 提出書類

書類名	提出時期	部数
品質保証計画書	作業実施 2 週間前まで	1
情報管理要領書	作業実施 2 週間前まで	1
作業工程表	作業実施 2 週間前まで	1
作業者名簿 <sup>※1</sup>	作業実施 2 週間前まで	1
誓約書	作業実施 2 週間前まで	1
点検要領書	作業実施 1 週間前まで	1
作業要領書	作業実施 1 週間前まで	1
点検報告書	作業終了後速やかに	1
作業報告書	作業終了後速やかに	1

※1 作業者名簿には「10. 作業に必要な資格等」に示す経験年数を記載すること。

(提出場所)

東海分析課

## 9. 検収条件

「6. 作業内容」に示す作業の終了及び「8. 提出書類」に示す書類の完納をもって検収とする。

## 10. 作業に必要な資格等

質量分析計の点検作業の従事経験1年以上

## 11. 適用法規、規程等

- 1) 電離放射線障害防止規則
- 2) 東海センター核燃料物質使用施設等保安規定
- 3) 安全管理作業要領

## 12. 情報セキュリティの確保

受注者は、作業の実施にあたり、「センター 情報セキュリティポリシー」、「情報管理規程」及び「情報管理要領」に準拠した情報セキュリティを確保するものとする。特に、以下の点に留意すること。

- 1) 受注者は、東海分析課から管理情報を提供された場合は、当該情報の区分に応じて適切に取り扱うための措置を講じること。また、提供されたことを証明する書類を提出すること。

- 2) 受注者は、本業務において作成する情報について、東海分析課からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- 3) 受注者は、センターからの指示に応じて、情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- 4) 受注者は、東海分析課から提供された管理情報があり、契約終了等により不要になった場合は、確実に返却又は廃棄すること。また、本業務において受注者が作成した情報がある場合についても、東海分析課からの指示に応じて適切に廃棄すること。なお、返却又は廃棄した場合は、証明する書類を提出すること。
- 5) 受注者は、東海センター内での作業や提出資料として電子媒体を使用する場合、事前にウィルスの感染等問題ないことを確認したうえで使用すること。また、それを証明するウィルスチェック結果報告書を提出すること。
- 6) 受注者は、作業実施 2 週間前までに、情報セキュリティ対策に伴う誓約書を提出すること。

### 13. 受注者の責任

- 1) 受注者は、作業の実施に必要な業務に関して全責任を負い、定められた納期までに作業を完了すること。
- 2) 受注者は、既存の機器及び設備に有害な不具合を与えないよう留意するとともに、傷や不具合が発生した場合、東海分析課に報告した後、受注者の責任において速やかに原状復帰すること。
- 3) 受注者は、作業者の安全確保を維持し、「11. 適用法規、規程等」を順守すること。

### 14. 契約不適合責任

- 1) 受注者は、当該業務について仕様書及び契約内容等との不一致（以下「契約不適合」という。）が発見されたときは、センターの当該契約不適合にかかる請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、業務の再履行その他必要な措置を執らなければならない。
- 2) 1)の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から 1 年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から 5 年経過した場合もしくは検収後 10 年を超えて発見された契約不適合は除く。

## 15. 特記事項

- 1) 点検中に不具合が発覚した場合は、以降の点検等について東海分析課と協議の上、その決定に従うものとする。
- 2) 本仕様書の記載事項及び記載の無い事項について疑義が生じた場合、センターと協議の上、その決定に従うものとする。
- 3) 作業を行う時間は東海センターの就業時間内とする。ただし、作業時間がこの範囲を超える場合、東海分析課と相談し、その指示に従うものとする。
- 4) 作業は管理区域内で実施するため、放射線業務従事者登録を行い実施すること。放射線業務従事者登録に伴う指定教育及び提出書類については別途指示する。
- 5) 受注者は、電気を使用する機器、工具、延長ケーブル等を東海センター内に持ち込む場合は、事前に点検を実施し、異常が無いことが確認されたものを持ち込むこと。また、東海センター内で使用する前に東海分析課の点検を受けて合格したものを使用すること。
- 6) 東海センター内で異常事態等が発生した場合、受注者は東海センターの指示に従い行動すること。
- 7) 情報記憶媒体の東海センター管理区域内への持ち込みを原則として禁止する。

以 上